資料１

令和４年２月
総合交通対策特別委員会
行政報告資料から抜粋

呉市域バス路線（三条二河宝町線）の呉市生活交通への移管について

呉市域バス路線のうち三条二河宝町線は，経常収支率が路線維持基準の５０％を継続的に下回っており，当該路線を運行する広島電鉄株式会社（以下「広島電鉄」といいます。）においては，これまで，呉市と協議を行いながら収支改善に取り組んできましたが，この度，広島電鉄から令和４年９月末をもって同路線から退出したいとの申出がありました。

これを受け，呉市としては，現利用者の生活に急激に多大な影響を及ぼすことがないよう，令和４年１０月以降は生活バスに移管し，運行を継続することにより，移動手段を確保することとします。

１　三条二河宝町線について

(1) 路線退出時期

令和４年９月末

(2) 現状（利用者数・経常収支率等の推移）

区分	H27 (H27.4-H28.3)	H28 (H28.4-H29.3)	H29 (H29.4-H30.3)	H30 ※1 (H30.4-H31.3)	R1 ※2 (H31.4-R1.9)	R2 (R1.10-R2.9)
利用者数（人）	170,473	179,892	178,019	105,159	56,520	90,321
経常収支率（%）	37.5	38.9	38.9	40.4	45.8	35.6
経営支援補助金（千円）	40,631	40,832	40,294	22,902	10,040	26,281
収支改善の取組	平成26年4月1日 ・呉市中心部を運行する循環線４路線を２路線に再編 再編前：長の木呉駅循環線，三条二河長迫循環線，市役所宝町線，宝町中央循環線 再編後：長の木長迫線，三条二河宝町線 平成30年4月1日 ・福祉保健部の新庁舎への移転後の利用実態を踏まえ，運行経路及び運行便数の見直し 運行経路：すこやかセンター経由から，本通り・呉市役所前・文化ホール経由に変更 運行便数：４０便から２０便に減便 ・土休日のみ運行する「宝町線」を新設					

※1　「H30」からは，運行便数を半減しています。

※2　「R1」は，補助対象期間の変更により，半年分の数値となっています。

(3) 呉市域バス路線の維持基準・対応方針

区分	維持基準	基準を満たさない場合の対応方針
一般乗合バス （広島電鉄）	**経常収支率 ５０%以上**	運行経路及び運行ダイヤ等について，**抜本的な見直しや生活交通への移管又は退出を含めた検討**も行います。なお，**生活交通への移管は，原則，利便性等は維持することを前提に検討**します。
生活交通	**経常収支率 １５%以上**	更なる収支率等の向上を図るため，**改善（便数等の見直し）**を行い，その後一定期間（暫定）運行しても改善されない場合，**退出を含めた抜本的な見直し**を行います。なお，退出の際，地域が地域主導型交通（乗合タクシー等）の導入に主体的に取り組むことを前提に，行政として移行に向けた支援を検討します。

※令和元年度から，一般乗合バスの維持基準（経常収支率５０パーセント以上）の適用について，路線だけではなく，系統（系統内の一部区間を含む。）ごとの経常収支率も含むこととしています。

２　生活交通への移管方針について

令和４年１０月１日からの運行は，次の方針により実施します。

①便数・運賃は，現状維持（平日：２０便／日，土休日：２０便／日，１７０円の均一運賃）

移管後も利用状況等を踏まえ，引き続き便数等の適正化を検討します。

ただし，宝町線（土休日のみ６便運行）は廃止します。

②運行経路は，当面，現行のまま運行（宝町線（土休日のみ６便運行）は廃止）

運行開始後の状況を踏まえ，経路変更を検討します。

③車両は，小型車両（乗客１３人乗）を使用

利用実態を勘案し，車両を小型化します。なお，小型車両は，市で購入します。

【小型車両（１３人乗）採用の理由】

・補助ステップ仕様により，乗降が比較的容易であること。

・小型車両は，中型車両に比べ，購入費や維持に要する経費が低廉であること。

３　三条二河宝町線生活バス運行事業者の公募（案）

「２　生活交通への移管方針について」の内容により運行する事業者を選定するため，公募型プロポーザル方式による公募を次のとおり実施します。

(1) 選定方法等

ア　選定方法

生活交通運行事業者の候補者については，生活交通運行事業者選定委員会を設置し，当該委員会で選定します。

イ　審査項目（案）

運行経費の低廉性を主眼に置きながら，次の五つの審査項目を基準にして候補者を選定します。

審査項目	主な評価基準
１　運行の実現性	①営業設備の確保，②人員体制，③運行管理体制の確保など
２　運行の安全性	①運行の安全確保，②事業従事者の労務管理，③車両整備体制など
３　運行の安定性	①事業者の経営状況，②収支見込みなど
４　利用者へのサービス	①接客，②利用促進に係る方策，③利用者ニーズの把握など
５　その他	路線運営に対する事業者からの提案

(2) 今後のスケジュール（案）

令和４年４月中旬　　公募開始
令和４年６月上旬　　生活交通運行事業者選定委員会で運行事業者の候補者を選定
令和４年１０月１日（土）　生活交通運行開始

【参考】運行路線図

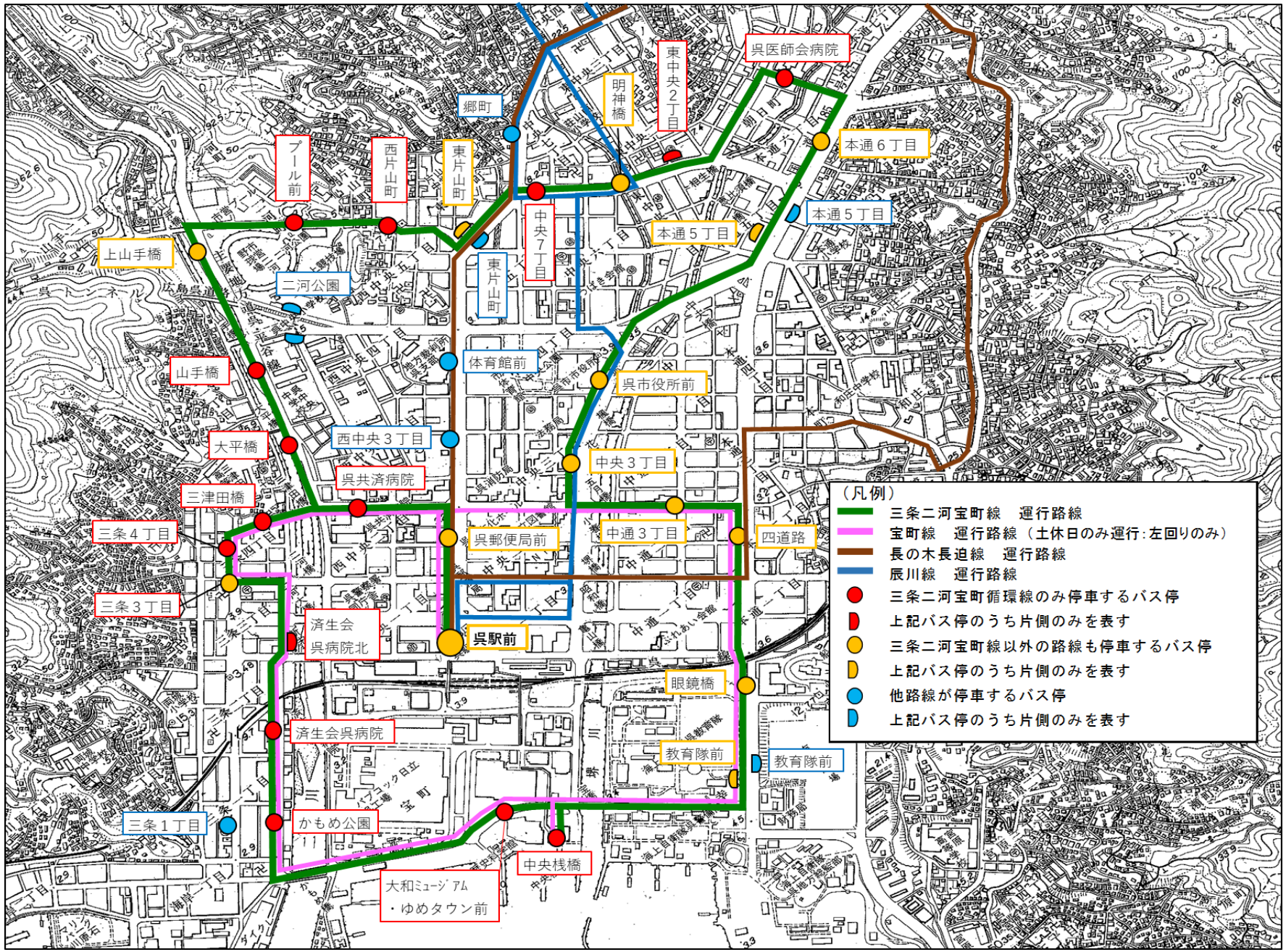
呉医師会病院
東中央２丁目
明神橋
郷町
本通６丁目
本通５丁目
プール前
西片山町
東片山町
中央７丁目
本通５丁目
上山手橋
二河公園
東片山町
体育館前
呉市役所前
山手橋
西中央３丁目
大平橋
中央３丁目
呉共済病院
三津田橋
三条４丁目
呉郵便局前
中通３丁目
四道路
三条３丁目
済生会
呉病院北
呉駅前
眼鏡橋
済生会呉病院
教育隊前
教育隊前
三条１丁目
かもめ公園
中央桟橋
大和ミュージアム
・ゆめタウン前
（凡例）
三条二河宝町線　運行路線
宝町線　運行路線（土休日のみ運行：左回りのみ）
長の木長迫線　運行路線
辰川線　運行路線
三条二河宝町循環線のみ停車するバス停
上記バス停のうち片側のみを表す
三条二河宝町線以外の路線も停車するバス停
上記バス停のうち片側のみを表す
他路線が停車するバス停
上記バス停のうち片側のみを表す